

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和4年度)

施設 の 名 称	宮城県コスモスハウス
指 定 管 理 者 の 名 称	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会
施 設 所 管 部 課 (室)	宮城県子ども・家庭支援課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成15年4月 ~ 平成18年3月	管理委託	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会	
平成18年4月 ~ 平成23年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会	
平成23年4月 ~ 平成28年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会	
平成28年4月 ~ 令和3年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会	
令和3年4月 ~ 令和8年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会	

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会
	所在地	仙台市太白区茂庭台二丁目15-20
指 定 期 間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	社会福祉法人 宮城県福祉事業協会	
所 在 地	宮城県	
設 置 年 月	昭和22年6月	
根 拠 条 例 等	婦人保護施設条例 婦人保護施設条例施行規則	
設 置 目 的	生活上困難な問題を抱えた女性を保護し自立支援を行う。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	7,006.13㎡(その他併用施設の敷地を含む)
	構 造	鉄筋コンクリート造3階建て
	内 容	事務室、相談室、多目的室、居室等
開 館 (所) 日	通年	
開 館 (所) 時 間	24時間	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	<ul style="list-style-type: none"> ・婦人保護施設条例第3条各号に掲げる業務 ・保護施設の維持管理に関する業務 ・その他、知事が別に定める業務 	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
開館(所)日数	365 日	365 日	365 日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	0 人	1,514 人	2,228 人	-	147.2%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
施設利用者	0 人	1,514 人	2,228 人	-	147.2%
	人	人	人	-	-
	人	人	人	-	-
	人	人	人	-	-
	人	人	人	-	-
合 計	0 人	1,514 人	2,228 人	-	147.2%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
県指定管理料	61,657	59,160	61,120	99.1%	103.3%
利用料金収入				-	-
その他			245	-	-
収入計 (a)	61,657	59,160	61,365	99.5%	103.7%

(2) 支出

人件費	45,220	43,112	38,997	86.2%	90.5%
施設管理費	8,243	8,674	11,494	139.4%	132.5%
事業運営費	8,194	6,220	7,657	93.4%	123.1%
その他				-	-
支出計 (b)	61,657	58,006	58,148	94.3%	100.2%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	1,154	3,217	-	278.8%
前期繰越収支差額				-	-
次期繰越収支差額				-	-

6. 評価対象年度(令和4年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	<ul style="list-style-type: none"> 職員は福祉、相談業務の豊富な経験や専門の資格を有した人員を配置している コロナ感染予防対策としてオンライン研修に参加し、利用者の自立に必要な専門知識の習得に努めた 研修委員が内部研修を企画し、年間9回延46人参加。 		<ul style="list-style-type: none"> コスモスの理念に基づき自己決定を尊重し自己実現に向け、安全で安心した施設運営に日々努めた 支援に必要な専門知識や資格を有した公認心理士、看護師、保育士を配置 外部研修や内部研修において支援や利用者の対応に必要な知識の習得に努め職員の資質向上に努めた 職員会議で情報を共有し関係機関と連携した支援に努めた 		S	<ul style="list-style-type: none"> 施設の特長上、非常に専門性の高い人材が必要とされるが、適切な運営体制を確保し、利用者の人権に配慮した運営を行っている。 外部への研修参加のみならず、内部研修についても積極的に行われおり、職員の資質向上が図られている。 	S
人員体制	正規	5人	非正規	4人			
②施設・設備の維持管理業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> 業務員が中心となり居室は毎週計画的に利用者と共に清掃を行い施設設備の維持管理に努めた 施設内の設備維持のためにワックスかけや高圧洗浄などのメンテナンス、LED電球の交換など環境維持に努めた 徹底した消毒などコロナや感染予防、健康維持のための衛生管理に万全を期した 		<ul style="list-style-type: none"> 利用者が安心して将来のことを考える環境の美化に取り組み、居室のリフォームや階段、床などのメンテナンスについては業者に依頼し施設維持に努めた 施設内の消防設備などの点検は法令に基づき定期的に行い管理に努めた 感染症予防として消毒を徹底し居室については利用者と一緒に設備の維持や予防対策を講じ万全を期した 		S	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務として定められた施設の維持管理はもとより、新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底し、適切に施設の維持管理に努めている。 	S
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<ul style="list-style-type: none"> 運営方針 事業計画に基づき実施 年間利用者55人(大人55人同伴児45人)延2,228人 単身女性 母支援(支援13項目:6,732件)同伴児支援(支援5項目:1,049件)看護師による支援(1,047件)心理員による支援340件(同伴児を含む)アフターケア213件 		<ul style="list-style-type: none"> 利用者の年齢幅も広く障害やDV、高齢者など課題も多岐にわたり関係機関と連携し利用者主体の支援と安全に配慮し支援に努めた 利用者の多くは医療や心理的ケアを必要とし関係機関と協議し本人の意向に添った支援に努め、安心して地域生活に移行できるよう県の委託事業との連携に努めた。 		S	<ul style="list-style-type: none"> 入所者の個々の状況に応じた適切な支援の実施により、入所者の早期回復、自立に繋がっている。 障害や様々な理由を抱え入所された方に対し、専門職員による支援の他、関係機関と連携し、適切に対応している。 県で実施している自立生活援助事業との連携により、効果的に退所者の自立支援に努めている。 	S
④自主事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 施設の特長、建物環境により自主事業には制限があるが、可能な対応を模索し実施 退所後のアフター支援について県のアフター事業と連携し実施(220件) 		<ul style="list-style-type: none"> 施設の特長から自主事業は難しいが、NPO団体から寄贈提供された食品を退所者に届け、孤立しない支援として訪問、電話、メールなど継続したアフター支援に努めた 		A	<ul style="list-style-type: none"> 秘匿性が求められる施設の性質上、活動に制限がある中で、NPO団体等との連携により、退所者へのサービスの提供に努めている。 メールなど多様な相談手法を取り入れ、ニーズに応じた支援に努めている。 	A
⑤利用者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> 職員会議、処遇会議、ケース検討会、支援者会議を開催し自立に向けた支援を検討。複雑化する課題対応に必要な専門的知識の習得のために研修や関係機関と連携し支援の資質向上に努めた。 心理員による心理教育や心理支援に努め、医療機関と連携し職員と協働した支援に努めた 利用者への支援には③に記載 		<ul style="list-style-type: none"> 多岐にわたる支援課題に対して専門的知識が求められ、同伴児の学習支援や託児や高齢者の施設利用など支援は広範囲にわたり社会資源を活用し連携支援に努めた 心理員の医療機関同行や利用者や同伴児の心理ケア、心理教育など自己回復のための心理員の役割が重要となっている 宿直員と情報を共有し夜間の緊急対応の強化しに努めた 		S	<ul style="list-style-type: none"> 処遇会議やケース検討会の積極的な実施により、職員の資質向上を図りながら、様々な事情を抱える利用者へ幅広い支援を行っている。 心理士による母子への心身のケアを実施するなど、支援の充実にも努めている。 	S
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<ul style="list-style-type: none"> 入所時に苦情解決の制度を説明した。苦情に至らないよう日常の関りや対応に努めた 退所時にアンケートを実施 質問13項目 自由記載 回答13人 はい153 いいえ1どちらでも5 今年度の苦情なし 制度の活用はなし 		<ul style="list-style-type: none"> 日々の支援においてコミュニケーションを大事にし十分に話を聞き状況を把握し職員会議で検討するなど適切な対応に努めた 利用者からの意見やアンケートに記載された要望や意見を大事にし支援の資質向上となるよう職員会議で話し合い対応に努めた 		S	<ul style="list-style-type: none"> 入所者からの意見を聞く機会を多く設けており、支援の資質向上に努めている。 	S
⑦安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 非常災害対策計画及び危機管理マニュアル 感染症対応マニュアル等整備し安全管理に努めた 関係機関と防災会議を開催し、毎月1回防災訓練を開催。 全居室に家庭用消火器 非常袋を設置 家具転倒防止対策、不審者対応訓練を強化し関係機関と連携を図り緊急時に備えた 		<ul style="list-style-type: none"> 不審者や防犯対策として警察に巡回を依頼し安全対策を徹底した 防火、地震対策として自主点検に努め消火設備、備蓄物品など自主的に整備し災害に備えた。コロナ感染防止を徹底し毎月の防災訓練を実施。 コロナ対策として関係機関と協議し、利用者に対して情報を提供し感染防止、健康管理に努めた 		S	<ul style="list-style-type: none"> 専門職員による指導や関係機関との連携により、入所者の安全対策が十分に図られている。 危機対応マニュアルの整備や防犯訓練の実施等、安全対策が適切に実施されている。 訓練方法を柔軟に変更し、感染防止に配慮した安全対策に努めている。 	S
⑧県民の平等利用	<ul style="list-style-type: none"> 利用については関係機関からの措置となる 事前協議を実施し国籍や障害等にとらわれず受入れを行った 退所後の安心した地域の生活を支援する 		<ul style="list-style-type: none"> 関係機関からの措置依頼については、障害、国籍、年齢にかかわらず適正且つ平等に受け入れし県民平等に対応している 関係機関からの電話相談等に常時対応している 退所後アフター支援事業と連携し情報を共有し訪問、メール、電話など切れ目のない支援に努めた 		S	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関からの依頼・相談に適切に対応するとともに、国籍や障害の有無に関わらず、平等に受入れを行い、処遇の充実にも努めている。 	S

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	・個人情報保護規程 施設倫理綱領を定め守秘義務等に努めた ・利用者同士の情報交換と個人情報の保持について安心した生活について考えた ・職員の情報管理教育や関係機関からの情報や記憶媒体による情報の持ち出しの禁止などを徹底し管理に努めた	・個人情報保護規程遵守について職員一同が意識を持ち、守秘義務が課せられていることを認識し、徹底した管理のもと情報の漏洩防止に努めるよう職員会議で共有した ・関係機関と慎重な情報取り扱いについて対応を協議し共有した ・利用者同士の情報交換や職員の情報漏洩など個人情報保護の理解に努めた	S	・個人情報保護管理規程等が職員に十分に周知され、職員の個人情報保護に関する意識が非常に高い。 ・外部に対する情報漏洩防止対策が徹底されている。 ・利用者に対する個人情報取扱いに関する説明の実施など、情報管理に細心の注意を払っている。	S
⑩利用実績	・上記4(1)に記載	・県の決定による利用者受入れ数は前年比147.2%であった。 ・入所課題も複雑かつ多様性に専門的知識が要求され関係機関との連携した支援や調整、心理教育や医療との連携など同伴児も含め心理的ケアに努めた ・退所者がにフードバンクからの物資を届け、訪問、電話、通院同行など安心した地域生活の支援を行った。	S	・延べ利用者数が昨年から比較し減少しているものの、複雑な事情を抱え長期的な支援を必要としている入所者が依然として多い中で、適切かつ丁寧な対応に取り組んでいる。	S
⑪収支実績	・上記5に記載	・利用者支援の資質向上に努め環境にも配慮し節約削減に取り組んでいる ・今年度事業計画対比94.3%となりほぼ事業計画通りの事業が達成されたと評価している	A	・支援の質を確保しながら管理経費等の削減に努めているとともに、環境配慮がなされている。	A
⑫その他の取組	・電気料や物価高騰の節減に取り組んだ ・県の環境保全率先実行計画に基づいた県環境配慮実践事業所の認定を受け、ごみの減量化やリサイクル等に継続して取り組みました	・電気料削減としてLED交換や不必要な電源を切るなど日常の節減を意識した ・管理運営に関する環境配慮する取り組みについて県から認定登録された環境に同じ実施機関として連携し県民の福祉の向上に努めた	S	・県の環境配慮実践事業所の認定を受けるなど、積極的な環境配慮の取組みが評価できる。 ・併設する県機関との協力体制の強化に努めている。	S
総合評価		・入所者の年齢差、障害、同伴児の多岐にわたる課題に対して職員は理念に基づき、専門的知識の研鑽に努め関係機関と連携し社会資源を活用し自立に向け支援した。 ・コロナ感染対応や予防策、防災など関係機関と協議し、安心してこれからのことを考えられる環境と施設運営に職員が一丸となり取り組んだことを評価したい。	S	・入所者の課題・ニーズが複雑化・多様化するなかで、職員の資質向上を図り、一層の支援の充実に努めている。 ・退所者への支援に関しても、関係機関との連携により、効果的な支援の実施に努めており、常に当事者の視点に立った対応に配慮している。 ・感染症対策や防災対策など利用者の安全性を確保する動きも評価できる。	S

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	・利用者の入所課題は複雑多岐に渡り幅広い年齢層や障害、心理的ケアなど専門性が要求され職員の資質向上が求められる。来年度の制度改正に伴い女性自立支援施設としての役割も多様化してくることが予想される。困難を難を抱える女性への支援として関係機関とネットワークの構築と充実した職員体制強化と処遇の検討が必要と考える。	DV等、複雑化する入所課題に適切に対応できる体制が確保されるよう、適切な人員配置について検討していくとともに、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が令和6年4月から施行されることを見据え、女性自立支援施設のあり方を検討していく。